



3月10日

申
4
号

「東日本大震災の影響により運転を見合わせていた
【常磐線富岡駅～浪江駅間の運転再開】に関する申し入れ」

その1

第2回団体交渉を行う!

前回交渉(3月4日)高線量区間において想定される様々な不安について議論を行ってきましたが、会社側より具体的な安全対策が示されませんでした。冒頭、第1回交渉で継続議論となった第2・3項について回答が示されました。

高線量区間を原ノ町運輸区のみが担当する理由について

1区のみでの対応とすることで、受入訓練・指導員の体制・ハンドル訓練・効率性などの様々な状況を見て担当区に指定した。また、原ノ町運輸区のみで乗務する決定においては除染作業が完了していることが前提なので被ばくする放射線数値は検討していない。

放射線高線量区間で健康被害がおきない理由について

線区の除染が完了し放射能数値が下回ったため安全性に問題はないと判断した。また、国の公表する数値を見極めた。

自然界に存在しない放射性物質からの母体保護について

会社として放射の数値設定をしている、一般的には年間被曝上限 20mSv、女性については3ヶ月で5mSv、また妊婦については内部被曝 1mSv・外部被曝 2mSv である。会社の定めた通達通り、男女の区別はせず業務に従事することとなる。

高線量区間での異常時対応等について

動物との衝突に伴う処理を乗務員は対応しないこととする。また原発事故発生時については、東京電力と関係支社が連携を取れるようにしている。様々な避難について想定し、避難救済道路も整備した。

線量計について

初めてガラスパッチを導入した。ガラスパッチについては 60 μ Sv まで測定可能であるが、今回は 50 μ Sv で設定している。今後の測定の変更については変更することもある。

放射線量の数値管理について

会社としては積算線量として管理していく。

回答は示されるも、放射能に対する不安は解消されず!